



外科 **野田 祐基**

初めまして。7月から仁淀病院に赴任した野田祐基と申します。

外科を専門とし、月曜日及び木曜日に外来を、火曜日及び水曜日は内視鏡を担当しています。簡単に自己紹介をさせていただきますと、東京慈恵会医科大学を卒業、同大学の付属関連病院で研修を行い、葛飾医療センター、春日部中央総合病院での勤務を経て現在に至ります。

外科を専門としていますが、総合的に対応できる医師を目標に毎日勉強の日々を送っています。実は仁淀病院へは、一昨年に手術の関係で2回訪れていて、冒頭では初めましてと記しましたが厳密には初めてではありません。ですが改めて、気持ちを新たに、地域の皆さんの健康に貢献できるよう尽力させていただきます。医学は常に進歩しています。同時に、医療現場の常識も変わってきます。学会や海外論文などで得た知識を活用し日々の診療に携わる所存です。医師として、高知県民として共に若輩者ですが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

在宅生活を応援します

いの町立介護老人保健施設 仁淀清流苑
支援相談員 中本・山崎 ☎ 893-3443

仁淀清流苑は設置されて25年余りが過ぎました。しかし、施設の利用について今ひとつ分かりづらいところがあるのではないのでしょうか。今回は、当施設を多くの町民の方々に利用していただけるようご紹介します。サービスの種類は以下の3通りがあります。

- ①一般入所・・・・・・・・・・・・・・・・1か月以上のお泊りサービス
- ②通所サービス（デイケア）・・・・自宅から施設に通うサービス
- ③短期入所（ショートステイ）・・・・1か月のうち1～2週間以内のお泊りサービス

※ご利用にあたっては要介護認定を受け、「要介護1～5」又は「要支援」と認定された方となります。

（①の一般入所に関しては要介護1～5に限ります。）

※②、③については在宅担当のケアマネージャーへ直接ご相談ください。

今回は①の一般入所について、ご紹介いたします。

介護老人保健施設は、主に医療ケアやリハビリを必要とする要介護状態の方を受け入れています。食事や排泄の介助などの介護サービスは提供されるものの、あくまでも在宅復帰を目的としたもので、提供されるのは自宅などに戻るためのリハビリが中心です。そのため、入所は終身制ではありません。介護老人保健施設をご利用いただけるのは、介護保険の要介護認定を受けた方のうち、**病状が安定していて入院治療の必要がない方**になります。



利用料金

介護にかかわる「介護サービス費（介護保険対象）」と食事や居室費などの「その他の生活費（保険外）」があります。介護サービス費はその方の所得に応じて1～2割の負担が発生します。

ご利用に関するご相談は仁淀清流苑までお問い合わせください。